

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定により、小豆郡池田町土地改良区及び小豆郡内海町土地改良区が合併し、小豆島土地改良区を設立することについて、平成20年1月24日認可した。

なお、合併前の小豆郡池田町土地改良区及び小豆郡内海町土地改良区は、合併により解散する。

平成20年1月25日

香川県知事 真 鍋 武 紀